

1. 2. 事故の予防

(1) 意識啓発 チラシ、ポスターの作成・配布

自治体・JA 掲載内容の工夫

チラシ、パンフレット、ポスター、広報誌など、発信している情報に農業者が接することで、農作業安全に対する農業者の意識啓蒙を図ります。いずれの媒体についても、農業者に「見てもらう・読んでもらう」ための工夫が必要です。毎年春と秋で同じような内容を掲載している状況が続けば、農業者は見てくれなくなります。

紙面が限られている媒体では、掲載しようとするテーマに関する内容を羅列するのではなく、農業者に特に知ってもらいたいことに絞り込んで掲載することが重要です。

「見てもらう・読んでもらう」ための工夫として、写真、絵などを添えて、身につまされる内容にするなど、見た目の印象度を強めることもポイントです。

小集団 構成員のベース意識の向上

構成員が意識して情報を受け取ってもらえるように、チラシ等の配布直前に「農作業安全に関するチラシが配布されるので、必ず目を通しましょう」といった声掛けを構成員に行っておくと効果的です。そのような声掛けを行うために、配布時期や内容について、自治体・JAの関係職員と予め連絡を取り合っておきます。

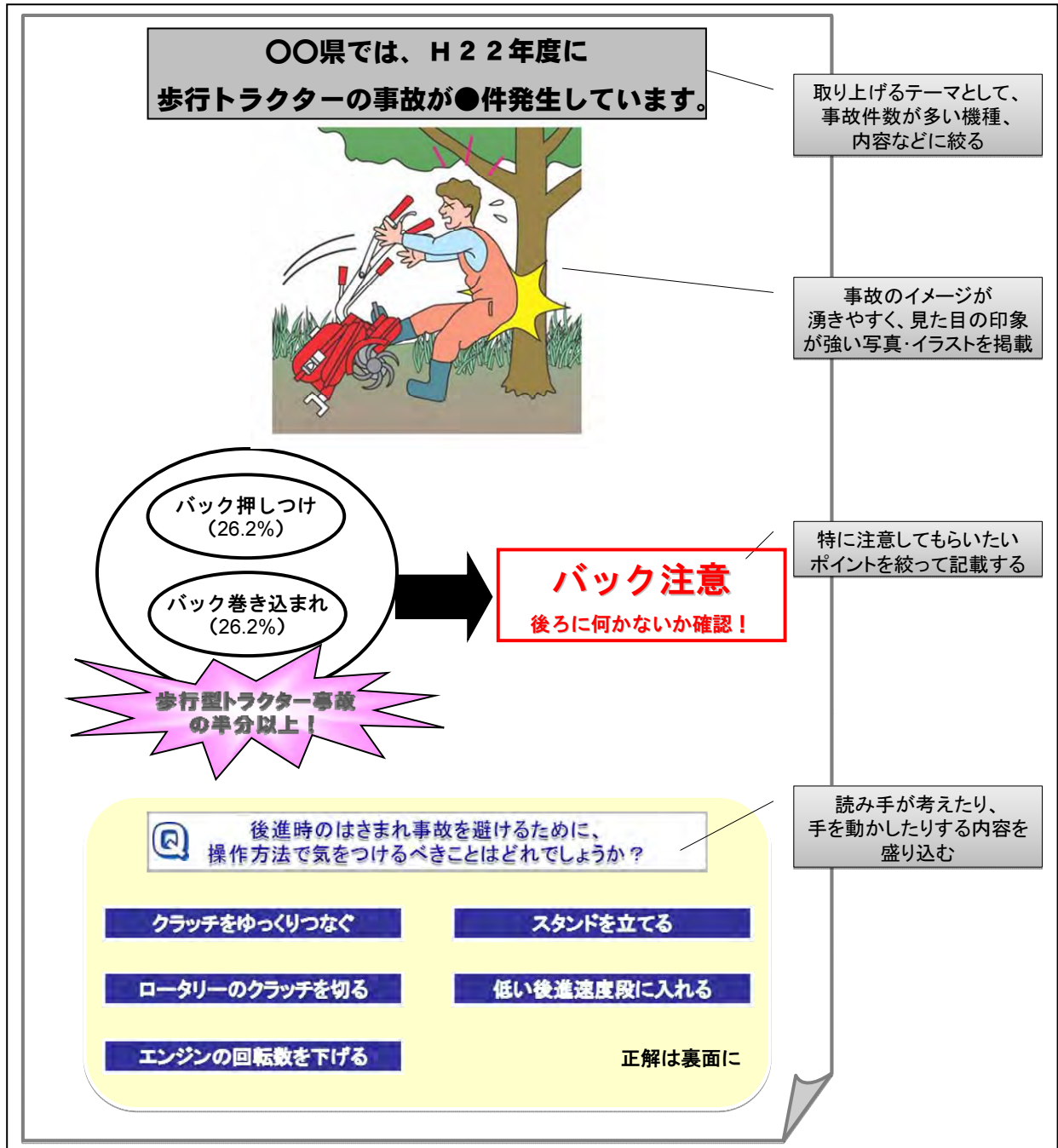
また、推進チームのメンバーは、チラシなどが配布されてから数日の間に、構成員が実際に見たか・読んだか、その結果どのような感想を抱いたか等について、構成員との日常会話や座談会の中で聞いてみます。有意な反応があった場合、自治体・JAの関係職員にフィードバックし、情報の充実化を図るとよいでしょう。

参考事例

- 5. 4. JA山梨中央会
- 5. 6. JAえちご上越
- 5. 9. 佐賀市担い手育成総合支援協議会

啓発媒体の作成のポイント

チラシなどを受け取った農業者に読んでもらい、自分自身に当てはめて考えてもらうためのポイントを紹介します。



- ・ イラスト：農作業安全情報センター（生研センター）ホームページより
- ・ 事故様態分析結果：富山県農村医学研究会より

(2) 意識啓発 座談会における講話・情報交換

小集団 構成員が安全情報に接する機会の創出

座談会等の集会は、地域の農業者が一同に会する貴重な機会です。「地域で事故が発生しないよう、お互いに注意しよう」というような地域の一体感を醸成するためにも、積極的に安全の話題を盛り込むとよいでしょう。

安全の話題の例としては、

- ・ 各人が経験したヒヤリ・ハット事例の紹介
- ・ 地域における事故発生状況
- ・ 自治体・JAによる講習会、イベント等への参加促進
- ・ 地域の危険箇所調査の結果

などが挙げられます。

新たに農作業安全の運動をスタートさせるような小集団では、まず座談会の場で、自治体・JAの関係職員も招き、地域で一体となって農作業安全に取り組む意味について説明するとよいでしょう。

座談会は、地域活動の第一歩ですが、1回限りではなく継続的に実施することが重要です。2回目以降は前回話し合ったことに対してどのような対策を取ったかなどの結果を基に次の目標・計画を立てるようにしましょう。

自治体・JA 座談会への参加、情報提供

自治体・JAとしては、農業者と対話できる機会である座談会に積極的に出向き、農業者の意見、農業者が困っていること、地域内の危険箇所の情報等を自ら収集する姿勢が重要です。

また、座談会等に参加した際は、

- ・ 地域の農作業事故の傾向
- ・ 他の小集団の活動内容（好取組事例）
- ・ 自治体・JAが主催する講習会、イベント等の情報
- ・ 活動が継続されるよう事故防止活動の計画・実行・評価・改善のPDCAサイクルの活用方法などについて情報提供を行うとよいでしょう。



- 5. 8. ふぁーみんサポート東はりま
- 5. 9. 佐賀市担い手育成総合支援協議会

座談会の役割

担い手の育成・確保、農地の有効利用、経営の安定化など、座談会で意見を交わさなければならないテーマは数多くあるかと思いますが、それでも、最初は短時間でも構わないので、積極的に安全に関する情報提供・共有に努め、農業者一人ひとりに安全について考えてもらうきっかけ作りを心掛けるとよいでしょう。

<各人が経験したヒヤリ・ハット事例の発表>



<地域における事故発生状況の報告>



(3) 意識啓発 応募参加型イベントの実施

自治体・JA コンクール等の企画・開催

潜在的な応募者に、農作業安全について“考えてもらう”機会を設けます。また、応募作品等に触れてもらうことで農業者の意識高揚を図ることができます。

募集する内容として、次のようなものが考えられます。

- ・ 農作業安全標語
- ・ 親子（家族）作文
- ・ 農作業安全に関する好取組事例、改善事例（農機具の手入れ、農薬の管理、農作業方法等）

募集内容は、簡単なテーマの方が数多くの応募が見込めます。また、具体的な応募例・作品例を示すと、応募する側は応募しやすくなります。

募集方法としては、自治体やJAの広報誌、HP等を通じて、幅広く募集するとよいでしょう。また、親子（家族）作文の募集にあたっては、教育委員会や小中学校の協力を得て実施する方法もあります。

なお、農業者の参加意欲を高めるため、優秀作品はポスター、ステッカーや看板等に活用するとよいでしょう。また、予算的に可能であれば、優秀作品は記念品を贈呈し、全ての応募者に参加賞を進呈すると、応募の意欲を高めるのに効果的です。

農林水産省や日本農業新聞が主催するポスターコンクールなどの情報を小集団へ積極的に広報することも有効です。

小集団 コンクール等への参加促進

自分たちの地域から入賞者が出れば、活動の盛り上がりや士気の高揚にもつながります。開催されるコンクール等には、積極的な参加を呼びかけます。

また、入賞の可否に関わらず、座談会などで応募者に作品を発表・披露してもらうなど、構成員に考えてもらう機会、“安全”に触れてもらう機会を設けるとよいでしょう。

 参考事例 5. 12. JA 壱岐市

応募参加型イベントの事例

■ フォトコンテスト (中国四国農政局生産経営流通部農産課)



農作業安全

さあ、帰ろう。
みんな
家族の待つ家へ。

一日の農作業を無事に終えて家に帰りたいような写真、
農作業安全に取り組んでいる写真、そんな写真を募集します。

応募締切
10月22日(金)

中国四国農政局 農作業事故撲滅キャンペーン
主催：中国四国農政局
協賛：(募集中)

H22.9.1

中国四国農政局 農作業事故撲滅キャンペーン
農作業安全フォトコンテスト作品応募要領

<テーマ>
「農作業安全」をテーマに、①一日の農作業を無事に終えて家に帰りたいような写真、
②個人や無落着きなどで農作業安全に取り組んでいる写真を募集します。

<応募規定>
①サイズはA2以上、点数は問いません。
②既に発表している作品(同時期に開催される他のコンテストに応募している写真も含む)は
受け付けられません。
③応募に際しては、作品の裏に氏名、住所、電話番号、作品のタイトルと簡単な解説を記載し
た用紙を添付してください。
④人物が被写体となっている場合、あらかじめ被写体の了解を請てから応募下さい。

<応募締切>
平成22年10月22日(金) 当日消印有効

<審査・表彰>
平成22年10月に審査会を開催(予定)
中国四国農政局賞状が数点を予定

<発表・掲載>
審査結果については応募者全員に文書で通知するほか、入賞作品については中国四国農
政局ホームページ等に掲載いたします。また、中国四国農政局(岡山県岡山市)にて全作品を
展示・紹介する予定です。

<応募作品の扱い>
・応募いただいた作品は返却いたしませんのでご了承下さい。
・応募作品は、今後の農作業安全推進活動のため、パンフレットやホームページ等で使用させ
ていただく場合があります。このため、応募作品の出版・掲載にかかる権利は中国四国農政
局に帰属することになります。
・入賞作品については、原簿(木製)・電子媒体の場合はCD-Rにコピーしたものをご提供願
います。

<作品の送付先>
〒700-8932
岡山県岡山市下区下五丁目4-1 岡山第二合同庁舎
中国四国農政局生産経営流通部農産課 農作業安全フォトコンテスト係

<お問合せ先>
中国四国農政局生産経営流通部農産課農産課係
電話：086-224-4511(内線)2422

コンテストに際して入手した個人情報等は審査後のご連絡のほか、作品を掲載・展示する際に使用
させていただきます。
掲載・展示に際しては、「タイトル」「写真の解説」「氏名」「住所(市町村名まで)」を使用させていた
だきますので、あらかじめご承諾をお願いいたします。

■ 農作業安全標語募集(秦野市農業協同組合 機関紙「JA はだの」2010年7,10月号より)

農作業安全標語募集

農作業の安全と事故防止を目的に「農作業安全標語」を募集します。

農作業安全標語を募集

農作業の安全と事故防止を目的に「農作業安全標語」を募集します。

◎募集期間 7月26日(月)～8月26日(木)

※応募用紙は本日お配りした応募用紙をご確認ください。

◎応募作品 作品ごとに住所・氏名を記入して各支所・支店、または本所共済課に提出してください。

※1人3点まで

▽特選3点、入選9点

※特選および入選者に

農作業安全標語

特選の3点決まる

農作業の安全や事故防止、農業防災に対する理解向上を目的に募集した「農作業安全標語」の入賞作品が決まった。7、8月にJA機関紙を通じて募集したところ、65人から昨年を上回る181点の応募があり、厳正な審査の結果、特選に次の3点が決定した。

- ・落ちついて ゆとりの作業で 防ぐ事故
- ・農薬は 正しく使って 確かな保管
- ・農作業 我が身の守り 労災保険

農作業の安全や事故防止、農業防災に対する理解向上を目的に募集した「農作業安全標語」の入賞作品が決まった。7、8月にJA機関紙を通じて募集したところ、65人から昨年を上回る181点の応募があり、厳正な審査の結果、特選に次の3点が決定した。

は記念品を贈呈、応募者 37人で表彰します。入選全員に参加賞を進呈します。作品は約1年間、ポスターや安全運動看板、カレンダーなどで活用します。

◎入選発表 10月号の機関紙「JA はだの」です。発表し、特選者は農業まつりです。

※ 入賞者の御名前は伏せています。

(4) 意識啓発、知識・技能の付与 講習会での教育

自治体・JA 講習会の企画・開催

農機具の安全な取扱方法、点検整備方法等をテーマとした講習会を開催し、知識不足、技能不足による事故防止を図ります。

テーマの選定にあたって、地域の事故の傾向が掴めているのであれば、当該事故を防止するために農業者に「伝えたい内容」、「意識してもらいたい内容」、「知識・技能として付与したい内容」などを整理し、講習会の構成内容を検討します。逆に、事故の傾向が掴めていなければ、全国で頻繁に起きている事故の傾向を踏まえ、テーマを選定するとよいでしょう。

また、講習会の開催にあたっては参加者を集める必要がありますが、農作業安全に特化した講習会では“参加者を集めるのに一苦労”というケースがよくあります。そのようなことが懸念される場合、その他の目的で開催する講習会の中に安全のテーマを一部盛り込むなど、徐々にでも農業者に農作業安全の知識を付与することを図ります。

講師は、農業大学校、普及センターなどのほか、機械の操作に関することであれば農業機械販売店などに相談してメーカーの協力を得ることもよいでしょう。

小集団 講習会への参加促進

講習会の開催予定は、座談会の場や回覧等で周知し、構成員の積極的な参加を促します。農作業安全に特化した講習会は、継続的に開催していると、参加メンバーの顔ぶれがほとんど変わらないようなことがままあるようです。参加した感想を座談会で報告してもらうなど、参加者の輪を広げるように心掛けます。

参考事例

- 5. 4. JA山梨中央会
- 5. 6. JAえちご上越
- 5. 9. 佐賀市担い手育成総合支援協議会

講習会に関する参考事例

刈払機についての安全講習の例

刈払機の安全な使用、点検、整備をテーマとした講習会の構成例を紹介します。

項目	内容
1. 地域の事故発生状況について発表	グラフ、イラストなどを使い、刈払機の事故の現状を分かりやすく伝える。
2. 刈払機の事故について対話	「過去に危ない目にあったことはあるか、どんな内容だったか」、「危険を予知できなかったか」、「同じ目に遭わないにするには、何に気をつけるべきか」などについて意見交換を行う。
3. 実演	基本的な操作、危険な取扱いの例、始業・終業点検方法などを実演する。
4. アンケート	参加者に対して、“内容は分かりやすかったか”、“意識は高まったか？”などについてアンケートを実施したり、感想をその場で聞く。



研修ツール

次のような情報・ツールを使って、講習会の一コマにするのもよいでしょう。

発行者	タイトル	発行年
農林水産省	知っていますか農業機械の安全装備	2010
生研センター	農業安全eラーニング ※ 同センターのサイト『農作業安全情報センター』のコンテンツ	2010
農林水産省	安全意識を自己点検しよう！ －農作業安全啓発学習ソフト－	2009
日本農業機械化協会	－セーフティアグリシリーズ1～3－ －農作業安全シリーズ1,2－ －刈払機の作業を安全に－ －あなたにもできる農作業事故の救急処置－ －農業研修における安全管理－ ※ 上記ビデオの他、同協会のホームページには各種研修テキスト、安全啓発パンフレット等の刊行案内がある。	-

(5) 意識啓発、知識・技能の付与 安全チェックシートの作成・配布

自治体・JA チェックシートの作成

作成・配布の目的： 特定の農機具の使用にあたり注意してもらいたい事項のヌケ・モレの防止、身の周りに潜む危険の所在の把握、日常的に安全を意識した作業の習慣化などを図ります。

作成にあたっては、次の要素を考慮して、チェックシートの内容、チェック項目の数、用紙の耐久性・大きさなどを調整します。

- ・ 誰がチェックシートを使うのか？（本人、家族、小集団のリーダー等）
- ・ 何をチェックするのか？（体調、服装、携行品、農機具、農作業環境）
- ・ いつチェックするのか？（毎朝、当該作業をする季節ごと）
- ・ どこでチェックするのか？（自宅、圃場、施設）
- ・ チェックシートの耐用期間は？（一回限り、チェック後に提出、一生涯）

チェックシートを使用する対象にもよりますが、チェック事項の数が多すぎると使ってもらえなくなります。チェックする内容毎に1、2枚程度の分量に留めるのが無難です。

特に、農業者個人向けのチェックシートであれば、実際に農業者一人ひとりに活用してもらうために、チェックシートを小集団ごとに配り、小集団のリーダーから「みんなでやってみよう」などと一言添えてもらい、農業者の手元にいくようにするとよいでしょう。

小集団 チェックシートの活用状況等のフォロー

構成員がチェックシートを実際に使っているのか、**実態把握**に努めます。構成員が受け取っても、**使わなければ意味がありません**。使ってもらうために、チェックシートの活用方法や活用例を座談会等で説明したり、一緒にチェックしたりする機会を設けます。

実際にチェックシートを活用している人には、チェックシートの使いやすさ、分かりやすさ等について意見をもらい、取り纏めて自治体・JAに提言するとよいでしょう。

また、他の小集団と協力し、相互にチェック項目の実施状況を確認し合うような機会を設けるのも効果的です。

参考事例

5. 4. JA山梨中央会
5. 9. 佐賀市担い手育成総合支援協議会

安全チェックシート作成に関する参考事例

チェックシートを活用してもらうためのポイントを紹介します。

1分で
できる

刈払機を使用する人 ★必見

あなたの普段の作業のやり方は安全ですか？
今すぐ自己チェックしてみましょう！

実践していることを
チェック

- 刃の左側のみで刈るように心掛けている（往復刈りをしていない）
- 刈刃が止まってしまって、原因を取り除こうとする場合、必ずエンジンを止めている
- 使用時は、保護帽、ゴーグル、耳栓、防振手袋、すね当て、安全靴などの防護具を常に着用している
- 刈刃カバー（防護カバー）をずらしたり、外した状態で使用していない
- 刈刃に当たって、飛散物になるような空き缶、石、木の枝などを作業前に撤去している
- 急斜面での使用は控えている（手刈りをしている）

チェックが付かないところが**1つ**でもあった
あなたの作業方法は**とても危険**です！
裏面の解説を読んで、自身の作業方法を改めましょう。

誰に向けたチェックシートなのかを明記する

いつチェックするものか、目的は何かを記す

チェック項目が多くなり過ぎないようにする

裏面にチェック事項の解説などを記してもよいでしょう。

チェックシート作成の参考資料

チェックシートを作成する際、参考になる資料を紹介します。

発 行 者	タ イ ト ル	発 行 年
農林水産省	農業生産工程管理(GAP)の共通基盤に関するガイドライン -3 労働安全を主な目的とする取組	2010
農林水産省	安全装備啓発ソフト	2010
農林水産省	農作業安全のための指針	2002
生研センター	農作業現場改善チェックリストと解説	2000

(6) 作業環境の改善

小集団 改善措置の検討・実施

身の周りで事故につながる恐れのある危険箇所の対策を行います。対策方法としては、道路、建物、設備等の改修のようなハード対策、注意喚起のために表示板を設置するようなソフト対策—の2つに大別できます。

共用箇所について農道の危険箇所への対策を例にとると、ソフト対策として、潜在する危険内容に応じて「農耕車出入り口注意」、「作業機幅注意」、「ブレーキ連結確認」、「路肩注意」などの予告板、看板を設置します。ハード対策として、特に危険な状態のまま放置されているような箇所については、自治体の協力を得て、拡幅工事、補強工事などを行います。

圃場、ハウス、倉庫などの私有地内については、構成員個人の要望に応じて、改善措置のサポートを行います。危険の状況が著しく、抜本的なハード対策が必要であると判断される場合には、改修が完了するまでの期間は使用を制限できないか所有者と相談する事も大切です。

自治体・JA 改善要請への対応

自治体は、農道、用排水路など、共用箇所の危険箇所について改善要請がなされた場合、現状確認と必要な改善措置が実施されるように、それぞれの管理者・管理部門に必要な情報を伝達します。

要請元の小集団に対しては、改善措置が実施される期間の見通し、進捗状況等を適宜連絡します。改修が完了するまでは、当該危険箇所の使用に関する禁止事項、注意事項を構成員に伝達するよう要請元の代表者等に依頼します。

私有地内の改善については、小集団から技術的なサポートの相談・要請等があれば、自治体やJAが職員を派遣し、適切な対策の実施に向けたアドバイスを行います。

参考事例

5. 1. 高萩市農業機械士協議会
5. 2. 那珂市農業機械士協議会
5. 5. 長岡市協野町農家組合

「見える化」の推進

建物、設備等のハード対策は、安全面での効果は高いものの、実施するには一般に多額の経費、手間、時間が掛かります。一方、ソフト対策は、安全面の根本的な対策にはならず、応急的な措置ではありますが、比較的手軽に実施できて農業者の危険への認知度向上につながるものもあります。

たとえば、危険の所在の認知を図るための「見える化」は、さまざまな工夫の元、各地で実践されています。以下に「見える化」の例を紹介します。

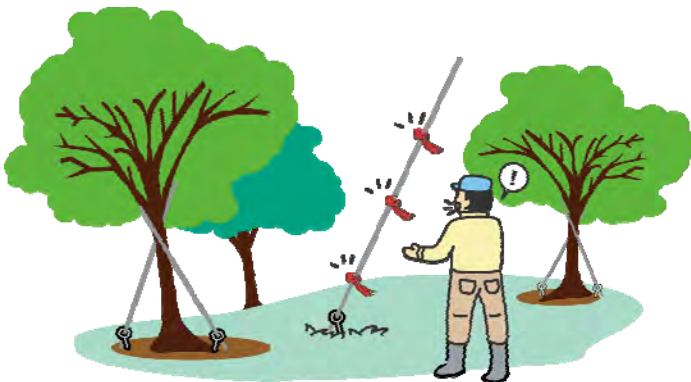
測量杭の位置の見える化



飛び石防止，キックバック防止，転倒防止のため，測量杭の側に棒を立て目印にします。

用排水の水栓なども同様に目印を付けましょう。

支線の見える化



樹木の支線に衝突するのを防止するため、支線に目立つ色のテープを巻いて見やすくします。

(7) 農機具の安全な使用等の徹底

自治体・JA 指示・警告ラベル、反射ステッカー等の配布

事故件数の多い農機具について、独自に指示・警告用のラベルを作成・調達し、農業者に貼付してもらうようにして事故防止を図ります。たとえば、乗用トラクターでブレーキの連結忘れによる事故が多発しているような場合、「片ブレーキ注意ラベル」を独自に作成したり、汎用の同種ステッカーを購入・配布します。

また、一般車両の通行量が多い地域では、低速車マークなどの反射ステッカーを乗用の農機に貼付してもらうようにして、夜間の追突事故防止を図ります。

作成したラベル、ステッカーは、小集団ごとに必要分を配布し、小集団のリーダーから農業者に貼付の意味・必要性について説明してもらうとよいでしょう。

小集団 ラベル、ステッカーの配布、斡旋

自治体・JAによって作成されたラベル、ステッカーは、座談会などの場で、貼付する場所の例を示して、適切な場所に貼付するよう指示します。合わせて、シールを貼ることによる事故低減効果を説明します。

また、配布した後は、配布したシールが実際に農機具に貼られているかを確認します。貼付していない農機具があったら、貼らない理由を聞いてみるなど、地道に徹底を図ります。

小集団 農機具の安全点検

農機具を異常がない状態で使用するためには、農機毎に決められた点検・整備が必要です。このことを確認した上で、以下のような観点で、共同の格納庫に保管されている機械・器具を点検し、構成員からの相談に応じて点検・整備を支援します。異常がある場合には、調整・修理を受けることをアドバイスします。

調査・点検の観点

- ・ 刈払機の防護カバーなど、農機具に本来装着されているべき防護装置、安全装置が取り外されていないか
- ・ 指定されている定期交換部品が交換されているか
- ・ 指示・警告ラベルが適切な位置に貼付されているか など

調査・点検の実施にあたっては、JAの機械部門の職員、農機販売店、農業機械士の認定者と連携して実施するとよいでしょう。

ラベル・ステッカーの例

反射シール、低速車マークの取り付け



低速車マークおよび反射シールの貼付したコンバイン

・低速車マーク、反射シールを貼付することは夜間の視認性向上に有効であることが検証されています。

しかし、泥やゴミなどで汚れると効果がありません。

・作業後、道路を走行する前に必ず汚れは拭き取ってきれいな状態で走行するようにしましょう。

出展：農作業安全情報センター（生研センター）ホームページ

※ 低速車マークや反射シールなどの農業機械用反射資機材は日本農業機械化協会で購入可能

独自のステッカー、ラベルの例



片ブレーキ注意を促す蛍光シール

出展：日本農業機械化協会ホームページ



< 運送業界の例 >

“思いやり・安全運転カード～愛する家族のために”
(北海道旭川方面枝幸署)

カード表面には▽飲酒運転の厳禁▽スピードダウン・シートベルト着用▽高齢者への思いやり運転—の言葉とともに、家族の写真と家族からのメッセージが添えられている。

出展：日刊警察新聞 2010年12月1日付